

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 9月 4日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	消防設備点検において、復水貯蔵タンク連絡通路の煙感知器に養生の復旧忘れ箇所(テープが巻かれていた)が発見されたため、調査及び対応検討。(当該煙感知器の点検を実施し機能上問題なし)	G II	
2	1号機	主排気筒放射線モニターサンプルポンプBにおいて、振動・過熱・異音が認められたため、当該ポンプを点検・修理。	G III	